

軍隊教育変遷の研究

松下芳男

第 1 概 説

日本陸海軍の軍隊教育は、明治、大正、昭和3代75年において、どのような性格をもち、どのような目的で行われたものであろうか。私はこれを5項に分類して考えるるのである。

第1は戦闘の用に供せられる団体としての基礎教育である。軍隊は団結強固な団体でなければならず、しかもその団体は、生命の犠牲を強要されるものである。ここにおいて軍隊教育は、統制教育と献身教育とが要請される。

第2は想定敵国の軍隊に対応する軍隊としての戦闘教育である。軍隊が国家防衛のための対外的実力である以上、それは想定敵国の攻撃的実力と相対的に考えられなければならない。ここにおいて軍隊教育は、想定敵国の推移に応ずる戦闘教育たることが要請される。

第3は兵器使用に熟達する技術教育である。軍隊は兵器をもって闘争する武力団体である以上、それは兵器の使用に熟達し、武力闘争に勝たなければならない。この場合海軍の艦艇の操縦をも含むが、ここにおいて軍隊教育は、それらの技術練磨教育たることが要請される。

第4は軍隊幹部の補充教育である。軍隊幹部には軍隊運用の特殊能力が要求されるので、軍隊幹部の補充は、これを文部省管轄の諸学校に求めることができない。そのため特設の学校の補充教育が要請される。

第5は軍隊幹部の専攻教育である。軍隊教育の向上を期するためには、軍隊幹部の学術および技術能力の向上を図らなければならない。そのために軍隊幹部の専攻教育が要請される。

以上の5項の軍隊教育およびそれに関連する諸教育が、どのような変遷の途をたどったか。以上の分類に従って検討したいと思う。ただし昭和6年の満州事変以後は、いわゆる非常時局に入り、軍事一切の施設は戦時体制に移ったので、軍隊教育もそれに即応したものになった。故に本稿の研究から除いた。

軍隊教育変遷の研究

第 2 軍隊構成のための教育

1. 統帥のための軍紀教育

陸海軍隊の「主とする所は戦闘なり。故に百事皆戦闘を以て基準とすべし」「戦捷の要は、有形無形の各種戦闘要素を総合して、敵に優る戦力を要点に集中發揮せしむるに在り」（陸軍の「作戦要務令」綱領）というが、その「総合」の根底をなすものは軍紀である。「軍紀は軍隊の命脈なり」「その弛張は、實に軍の運命を左右するものなり。而して軍紀の要素は服従に在り」（前掲書）と訓える。ここにおいて軍隊統帥のための軍紀教育が、軍隊構成のための根本的の基礎教育となつた。

軍紀とは、軍隊の紀律というように解されるが、それより進んで軍隊の纪律を守る行為ともいふべく、陸軍はこれを説明して、「戦場到る処境遇を異にし、且諸種の任務を有する全軍をして、上将帥より下一兵に至る迄、脈絡一貫、克く一定の方針に従ひ、衆心一致の行動に就かしめ得るもの、即ち軍紀にして」（前掲書）とする。定義としては不明瞭ながらも、結局は軍隊統帥のために紀律を守ることということになるであろう。

これは Disziplin の訳語であつて、Mans-zucht と同義語といわれるが、日本軍隊では右の説明のように使用されていた。

この軍紀の励行、従つて軍紀心の涵養こそ、明治の建軍以来、昭和の終戦まで、終始陸海軍当局の渾身の努力を傾けたところであつて、軍隊教育の重点は、ここにあつたといつてもよいかもしない。その理想は、「全軍の將兵をして、身命を君國に獻げ、至誠上長に服従し、其の命令を確守するを以て、第二の天性と成さしむるを要す」るにありとした。すなわち統帥のために絶対服従を要求したわけであつて、この要求は、洋の東西を問はず、時の古今を論ぜず、軍隊として当然の當為の原則となつたものである。

しかし陸海軍当局が、非常な努力を傾けて軍紀の維持、軍紀心の涵養に努めたことは当然のことではあったが、それにはそのような必要が特にあり、またそれがいかに困難なものであったかを、無言のうちに物語るものである。それは實に建軍の当初から内在した宿命であったからである。

明治陸海軍は、その建軍に当たつて、その將兵を各藩から求め、明治6年に徵兵制度を採用したのちも、しばらくは將校、下士官のほとんど大部分は、各藩の武士出身者をもって充てていた。こうして陸海軍が、人物を封建各藩から輸入するとともに、封建思想をも同時に輸入した。この建軍初期の思想は、勢い後年に伝統せざるをえ

松 下 芳 男

ず、ここに長短ともに、封建思想を基調とする軍人および軍隊思想を生みだしたのである。

封建制度は土農工商四民の上位的社会階級によって成り立ち、また武士社会においても、將軍、大名、侍、足軽などの階級厳持のうちに秩序を保っていた。この封建制度に馴致されてきた明治初年の軍人が、上下の階級を重視し、これを軍令上の絶対服従主義に結合させたことは、一応のプラスの面と認められるが、これがまた皮肉にもマイナスにもなった。旧藩時代の武士社会において、また四民社会において、上位にあった者、下位にあった者が、軍隊に入っては、必ずしもそのとおりの上下関係にならない。そうすると旧関係になじんだ者は、新関係ではおさまらないが、それでは軍隊秩序が乱れる。そこで軍隊当局者としては、特に新階級による上下の服従関係を強調することになる。かくして明治初年には、つぎつぎに軍紀厳正を要求する統制の法令が制定された。

明治元年2月20日の東征総督鐵仁親王の発した4カ条の達書、陸軍諸法度、同年5月3日の陸軍局法度、2年4月29日の軍律、4年6月の御親兵御規則、5年2月18日の海陸軍刑律が出され、また軍隊内部には、読法、懲罰令、内務書が定められた。越えて11年10月12日には、陸軍卿山県有朋の名をもって軍人訓誡が出され、14年12月29日には、海陸軍刑律が改正されて、陸軍刑法、海軍刑法となって制定された。15年1月4日には、明治天皇は陸海軍人に勅諭を下された。

これら一連の法規、訓令は、いずれも軍紀の維持、軍紀心の涵養を主旨とするものであって、軍隊秩序の統制の困難さを明かに反証するものであろう。「上官の命令はすなわち天皇陛下の命令」は、軍隊秩序維持の鋼鉄の原則であった。

ところが封建思想には、近代民主主義の根本理念たる人権、人格の尊重の念が乏しかったが、この思想が軍隊に移入され、これが軍令上の絶対服従主義に結合されて、無識な長上の無法命令の強制となり、私刑行為ともなった。映画で問題になった「陸軍残虐物語」は、多分の虚構と誇張ではあったが、全部が虚構とはいわれないものであった。封建時代の武士の町人、百姓に対する態度、斬り捨てご免の態度を、明治の軍隊内に再現した觀があった。この点での社会の軍隊指弾は、当然でもあった。

2. 陸海軍教育の相違

右の軍紀教育において、陸海軍において若干の相違があった。それは陸海軍の軍隊の性格に基づく。陸軍の軍隊は、陸上における部隊であり、それは個人の集団であり、従って部隊の精否は、個人の精否に関する事至大である。兵器や器材の使用上

軍隊教育変遷の研究

の巧拙が、戦闘の勝敗に関するることはもちろん、1人の勇敢者によって1隊の士気は振い、1人の逃亡者によって1隊崩壊の端緒が開かれる。勇将の下に弱兵のないことは、古今東西の戦史の明証するところである。それに対して海軍の軍隊は、海上における艦艇内の将兵であって——陸戦隊という例外の場合を除く——、それは脱出のできない鉄庫中の団結であって、個人の精否が、戦闘の勝敗に関することは、陸軍となんら異なるところがないにしても、しかし個人の全体におよぼす影響力は、陸軍ほど大きくはない。

このために陸軍の軍紀教育は非常に強く、戦闘教練において、内務教育において、極端な形式的なものもあった。例えば徒歩行進の1歩の歩幅が75厘米、1分間に何歩、脚の高さがどれほど、銃の扱い方がどのようとかと要求し、寝台上の毛布の畳み方とか、棚の上の服の整頓とかを、豆腐を切ったようにと要求した。これはドイツ陸軍兵式の模倣であって、短時日の教育法として、形式から進み入ろうとしたことも理解できないわけでもなかったが、とにかく余りにも形式的なものが多くかった。

これに反して海軍の軍紀教育は、陸軍ほど強くはなく、相当自由主義的なところがあった。これはイギリス海軍兵式の伝統によること、また海軍当局の視界が、世界的に開けていたことにもよううが、根本は右の軍隊の性格によるのである。小さい例ではあるが、陸軍では上官を「連隊長殿」「何々大尉殿」といったのに、海軍では「艦長」「何々大尉」と呼んだ。陸軍はこのように、すべてにわたって上官服従の意を強化した。

3. 献身奉公のための精神教育

陸海軍隊は国防の一手段として存在し、戦闘の用にたてられるものである。故に将兵には、献身奉公、勇敢、協同、必勝の信念、攻撃精神、克難、独断専行、敬神、率先躬行、質実剛健、惜名などの諸徳目が鼓吹され、陸軍では昭和16年1月には、戦陣訓という特別訓令が出された。

これらの精神教育は、兵舎内なると、演習場なると、また朝なると、夕なるとを問わず行われ、それは軍隊教育として至当のことであった。「訓練精到にして、必勝の信念堅く、軍紀至厳にして、攻撃精神充溢せる軍隊は、能く物質的威力を凌駕して、戦捷を完うし得るものとす」（『作戦要務令』綱領）として精神主義を強調している、軍隊が必勝を期することは、軍隊の国家および国民に対する当然の義務であって、劣弱の軍隊の存在が許されるはずがない。

そしてその根底をなすものは、献身奉公の精神であるとするが、これには武士道的

松 下 芳 男

精神が強く浮び上り、一死もって君恩に報ずるとか、君の馬前に死すとか、死屍を馬革につつむとか、「死は鴻毛より軽し」（勅諭）とか、「生きて虜囚の辱を受けず、死して罪穢の汚名を残す勿れ」（戦陣訓）とかと、死を献身奉公の極致と教えた。この輕死思想が、太平洋戦争の末期に、悲しい破綻をきたしたことは、生々しい記憶である。

ところでこの精神主義の強調に、重大な3つの誤謬がおかされた。第1は国家至上主義の主張であり、第2は帝国主義、軍国主義の謳歌であり、第3は精神万能主義の鼓吹である。

軍隊の精神教育の基盤が、愛国心にあることはいうまでもない。以上述べた諸徳目は、愛国心の上に築かれるものであって、愛国心が現在の人類発達の段階たる国家にとって必須なものであることもいうまでもない。けれどもその愛国心は、人類愛と協調さるべきものであって、排外的、独善的、利己的なものであってはならない。ところが軍隊当事者、特に陸軍の軍隊当事者の中には、愛国心を誤解し、国家至上主義に堕した者が少なくはなかった。

かれらは、日本は神国であるといい、八紘一宇は伝統の国是であると称し、日本は世界に冠たるべきものと強調した。自国を中華と呼び、他を東夷西戎南蛮北狄といったシナの昔そのままに、米英を獸の国のように卑しんだ。かれらの眼界は狭く、理想は低く、世界平和とか、國際正義とか、人類愛とかには、全然理解のなかった者、またこういう思想を、反国家的と思った者もないではなかった。かれらは国家あって世界あるを知らなかつたのである。全くの封建的島国根性というべきものであった。

次ぎに軍隊が対敵武力団体という立場から、ともすれば帝国主義、軍国主義の謳歌となる。これはひとり日本軍隊だけの思想ではなく、多くの国の軍隊に見る思想であるし、また19世紀における世界的思想でもあるが、日本軍隊には、最後までその反省が少なかつた。

軍隊が国家防衛の武力団体である以上、それが武技を訓練し、戦闘を演習することは当然である。しかしそれが国家の軍国主義政策や、帝国主義政策の手段になってはならない。ところが武器の誘惑で、軍備国には帝国主義政策への誘惑が多い。もちろんこのことは資本主義の発展とも表裏し、レーニンの「資本主義の最後の段階における帝国主義」の理論は、十分に尊重されるべき一面の事実である。

けれども武器の誘惑、資本主義の発展があつても、軍隊の存在が、必ずしも帝国主義に移行するものではない。両者は関連の可能性はあっても、その必然性はない。軍隊の存在を、平和国家の中に十分に考えられたにもかかわらず、軍隊当事者にはそれ

軍隊教育変遷の研究

だけの知識と理想のない者も少なくはなく、軍隊を国家発展の推進力と思い、国家の発展は、国域膨脹にあるもの信じていた。

以上2つの誤謬は、国家的に見た場合であるが、軍隊的にもまた誤謬が含まれていたが、それは精神万能主義である。「攻撃精神充溢せる軍隊は、能く物質的威力を凌駕する」を過信し、「勝敗の数は、必ずしも兵力の多寡に依らず、精練にして且攻撃精神に富める軍隊は、克く寡を以て衆を破ることを得る」（『作戦要務令』綱領）を文字どおりに解釈した。この精神力の威力は、もちろん疑うことのできない武力であって、これを否定することはできないであろう。

日露戦争が終り、連合艦隊の解散するに際し、司令長官東郷平八郎は、部下の将兵に訓示した中に、「武力なるものは艦船兵器等のみにあらずして、之を活用する無形の実力にあり。百発百中の一砲、能く百発一中の敵砲百門に対抗し得ると覺らば、我等軍人は主として武力を形而上に求めざるべからず」とあるが、これも精神力の威力を明示したものであって、十分にその理由を認めることができる。

かように陸海軍当局者が、声を和して精神主義を強調したというのは、明治以来の戦乱の結果に徴したからではあるが、そのほかに胸中に秘めていたところの次の戦争の予想からである。日露戦争の終了は、眞の終了ではなく、一時的の休戦にすぎず、日露の再戦は時日の問題であるとは、軍部当局者の確信であった。その場合、兵力の多寡、武器の優劣について、日本の弱勢を予想した軍部当局として、よく戦勝を再びするためには、精神力と訓練とによらなければならぬと考えた。これが精神主義の強調となったわけである。

ところがこの精神主義の過度の強調が、軍隊を誤る結果となつた。物質よりも精神、精神一到何事が成らざらんと力説し、精神力を万能と過信した。これが太平洋戦争の敗因の一つになったことは、改めて説く必要はあるまい。精神力には限界があつて、無限に物質力を凌駕することはできないのである。

軍部当局者は、以上3つの誤謬をおかしただけでなく、これを国民思想の上に影響させたという結果を起こした。在郷兵の簡閱点呼制度、在郷軍人会の設立、中等学校以上の男子学校の兵式体操課目、昭和時代になると、中等学校以上の男子学校および青年学校の現役将校配属制度というように、徴兵制度に関連する国民皆兵主義の政策が、つぎつぎに行われたが、それにも既述の3つの誤謬が繰りかえされた。

以上の問題において、右の誤謬が強化された原因の一つは、陸海軍の将校中に、教養が乏しくて、思想的低級の者があったことである。これには陸軍士官学校および海軍兵学校の教育が、その責任を負うべきものである。右の2校に社会的教養課目を設

け、社会的常識を向上さすべきであったと思う。

4. 社会連帶のための内務教育

日露戦争において、動員部隊の構成が、在郷軍人をもつてする率の非常に多かった事績にかんがみ、戦後には在郷軍人の尊重の度を高め、またその軍事能力の低下を防ぐ意味からも、帝国在郷軍人会が設立された。ここに軍部、特に陸軍の社会迎合政策の第一歩を見る。ついで大正時代に入り、社会思想の勃興に関連して、反軍思想の発生を見るや、軍部は社会迎合政策に第二歩を進めた。

「軍人は戦に臨み、敵に当るの職」（勅諭）である以上、「百事皆戦闘を以て基準とす」（作戦要務令）るものであって、精練な軍隊たることが理想である。ところが軍隊批判の高まるにつれて、これとともに「良兵良民主義」が打ちだされた。隊に在っては良兵、郷に帰っては良民と高唱し、それは精神上だけでなく、軍務の間に農耕する部隊まで出現した。それではさしづめ軍隊が、兵の職業教育を担当する機関の觀を呈し、それを「国民の軍隊である」証明と思う者もあった。

大正2年2月5日に公布された陸軍の軍隊教育令は、最初の総合的教育令であるが、これには「国民教育はすべて軍隊教育によく適応するように行なわなければならぬと同時に、軍隊教育もまた国民教育の一部として、国民一般に利益になるように行なるべきもの」と主張した。すなわち良兵良民主義である。しかし国民教育と軍隊教育とは、根本主旨を異にするものであって、全般的に広く見れば、両教育は合致するところもあり、公約数も求められるかもしれないが、国民教育を軍隊教育によく適応させることには危険を伴うし、軍隊教育を国民教育の一部としては、訓練の目的と、その時間において矛盾をきたすであろう。要するにこれは社会迎合主義の現われにほかならない。

しかるにこの社会迎合主義は、昭和15年8月の教育令改正によって一擲され、軍隊教育の主眼は、あくまでも戦闘百般の要求に応ずるように実施すべきもので、国民一般の利益を直接の目的とするものではないと明言した。これが正しい軍隊教育觀である。しからばなぜ主義を変更したか。昭和6年の満州事変以来、年毎に強まった軍部の勢力は、今や社会迎合を必要としなくなったからである。しかもこれだけではなく、さらに進んで国民教育が軍隊教育化する方向に傾けんと図ったのである。

第 3 作戦の要求に基づく教育

1. 想定敵国の変遷

軍隊教育変遷の研究

軍隊の基本教育は、右に述べたような抽象的なものであるが、戦闘教育となると、それは想定敵国の軍隊に対抗すべき具体的なものでなければならない。

想定敵国とは仮想敵国ともいい、自國と戦争開始の機会の予想の多い友國をいう。そもそも国防とか軍備とかいう問題は、具体的な現実問題であって、抽象的な理論問題ではない。攻める国があるからこそ、守る必要があり、戦争の予想があるからこそ、国防のために軍備の必要がある。攻撃国が予想されるならば、軍備はその国と相対的に決定されなければならない。国内の警察的軍備ならば、国内的に考えられるであろうが、対外的軍備なるかぎり、攻撃予想国を考えずには、その質と量とは決定されない。

しかしこういうことは、必ずしもその国を相手に戦争することを希望し、あるいは近い将来に戦争が予想され、あるいはまた戦争開始を挑発することを意味するものではない。もし軍備国防問題において、想定敵国がないというのは、ちょうど目的のない放つ矢のようなもので、なんの標準もない空論にすぎない。故に軍備国にして想定敵国がないというならば、それは外交的遠慮と礼讓にすぎず、また想定敵国云々することをもって、帝国主義とかというならば、それは軍備の理論を知らない無知である。平和にして交誼の厚い友國を想定敵国などということは、國際情誼の上からははなはだ不愉快なことながら、またやむをえない国家存在の現在の現実である。

かように想定敵国とは、戦争開始の予想の最も多い国であるが、しかしその予想には程度があり、その危険の度によって、必然的想定敵国、可能的想定敵国、純想定敵国とわかる。必然的想定敵国とは、戦争開始が必然的の勢いであって、その実現が時日の問題にすぎないというような国をいい、純想定敵国とは、純地理的想定敵国、あるいは理想的想定敵国とも呼ばれ、常識的には戦争開始の危険のほとんどないような国をいう。可能的想定敵国とは、その中間である。

しからば日本は、明治維新以来想定敵国は、どのように變ったかといえば、維新後まず日本の前に現われた想定敵国は、ロシアであった。しかるに明治20年代にいたって、それは清國に切りかえられた。そしてついに日清戦争まで突入した。日清戦争後に想定敵国はふたたびロシアに変り、それは日露戦争の破局となった。日露戦争になると、想定敵国は2つにわかれ、陸軍の想定敵国はロシア、海軍の想定敵国はアメリカとなった。そのまま大正時代に入り、ロシア革命となり、軍縮会議となり、やがて昭和時代を迎えたが、陸軍は新たにソ連を対象として軍備を整え、海軍は依然アメリカを対象とし、太平洋作戦を想定して、艦艇を整備した。こうして満州事変と太平洋戦争を迎えたのである。

こうした想定敵国の変化に応じて、陸海軍の軍隊教育も、その想定敵国に対する作戦計画の上に築かれた。艦艇の設計も、それにふさわしいものであった。

2. 明治初期の対露作戦時代

ロシアのアジアにおける南侵政策は、18世紀にはじまるが、19世紀にはいると、いよいよ魔手を延ばして、わが千島および樺太をうかがい、幕府当局はこれとさまざまな交渉をしたけれども、その解決を見ないうちに明治になった。明治新政府は血で血を洗う戦乱の内憂を抱きながら、この北境脅威の外患に直面せざるをえなかつた。

明治初年の軍備は、陸軍は近衛と六鎮台（明治六年一月まで四鎮台）で16,000余名、海軍は軍艦17隻、13,000屯（明治五年）という兵力である。そして明治4年12月24日の兵部大輔山県有朋、兵部少輔河村（のちに川村）純義、同西郷従道の建議書には、明かにロシアをもって想定敵国（この言葉は使用していない）としている。世界の強国ロシアを敵として戦うことなど、当時の日本の国力と国情としては考うべくもないことながらも、軍備としては、ロシアを想定敵国として、整備しなければならないと説くのである。

こうして陸軍のとった作戦計画は、専守防勢作戦であって、鎮台の武力は、半ばは対内的警察力として使用し、半ばは対外的国防力として使用するものだったので、兵力編組もそれにふさわしいものであった。例えば明治6年1月改定の鎮台条例によるも、工兵が比較的多く、騎兵が比較的少ないので、山地の多い内地を作戦場とする予想からである。また海岸防御を重視し、明治9年1月4日には、陸軍卿山県有朋がフランス教師ミニエーの献策を基として、砲台建築の急務を献策しているのも、その意味である。

さらに明治8年5月には、北海道に屯田兵が新設されて、北海道の開拓と防衛とに任じたが、小ながらも対露国防政策の現われであることはいうまでもない。屯田兵は年々増加され、それは明治29年3月に、第7師団に改編されたが、それを通じて終始一貫、対露国防の第一線部隊であった。

この時代の軍隊教育は、当初はフランス兵式により、また明治18年のドイツ参謀少佐メツケルの来朝後は、しだいにドイツ兵式によって行われたが、教育が特に対露作戦としての考慮の下に行われたということではなく、戦闘部隊としての訓練にすぎなかった。最初教練の参考書として使用されたものは、フランス兵書であって、陸軍で初めて制定した教範は、明治7年10月17日制定の生兵概則（歩兵の部）および歩兵訓練概則であり、これを翌8年11月17日に改定して、各兵科に通ずるものとした。これに

軍隊教育変遷の研究

は兵に口授すべき学科細目を線密に掲げるほか、体操術以下衛成要務にわたる7項の術科をもって、兵隊の姿形、兵卒の成規であると説き、散兵と野戦要務の2課により、初めて戦争に堪えうる兵が練成されることを明示している。

海軍も創設当初のこととて、艦艇は少なく、また艦型も揃わず、軍隊教育は専ら個人的戦技教育に止まり、艦隊の演習まではゆかなかった。明治3年3月に、兵学校生徒2名をイギリス軍艦に派遣したり、同年9月にイギリス海軍大尉ホースを聘して、わが将兵に砲術を伝習させたり、4年2月に、英米2国に留学生を出したりして、イギリス兵式の伝習に努めた。それらの伝習生が、その知識を部内に普及させて、砲術、航海、水雷の諸戦技が、しだいに発達した。

軍艦は明治11年に、扶桑、金剛、比叡、天城、14年に迅鯨、16年に筑紫ができたころから、艦型も揃って、艦隊運動も正式に訓練された。それまでは軍艦の武力は、単艦の武力であって、艦隊の武力ではなかった。

3. 明治中期の対清作戦時代

ロシアを想定敵国として、及ばずながらもそれに対する軍備の充実を図っていた日本は、明治20年代にいたって、思わずも対清軍備の整備に切りかえられた。清国がヨーロッパ列強から、西に南に北に追いつめられ、それを取りかえそうと朝鮮に向ったとき、そこで直面して対立したのが、新興国日本であった。日本と清国とは、朝鮮において、産業的には市場を争い、政治的には宮廷における勢力を争った。こうして明治15年および17年の変、19年の長崎の清国水兵暴行事件、22年の防穀令事件、27年の金玉均横死事件となり、日清戦争は年とともに、しだいに必然的にものに化した。すなわち軍事的に見れば、日清両国は必然的想定敵国関係に立ち、日本の軍事政策の重点は、対露軍備から対清軍備に移されたのである。

対露軍備としての陸軍は、専守防勢作戦案の下に整備され、軍隊教育は基本的の教育に止って、その攻守の特長というほどのものはなかったが、それでも大陸作戦の考慮はなく、国土防衛的のものであった。ところが対清軍備となると、その作戦場が朝鮮から直隸省に予想されることになる。こうなると軍備組織も野戦的のものになり、明治21年5月には、鎮台組織を師団編制に改組し、6鎮台下にあった在来の軍隊を、近衛および6個師団に編成した。騎兵隊および輜重兵隊の増加は、予想作戦を推察させるであろう。この新編制に応じて軍隊教育も、しだいに野戦的なものになった。

明治20年11月に、軍隊教育順次教令第1部が制定されたが、これは実にわが陸軍軍隊教育に一新紀元を画したものであった。同教令は軍隊一般の教育について記載した

松 下 芳 男

ものであって、各兵科の隊長の毎年行うべき教育の大綱を示し、その責任を明かにしている。さきの生兵概則は、翻訳臭がただよい、わが陸軍独自の教育条規とはいえないかったが、教令は陸軍教育20年の経験に基づくとともに、大陸出動を予想したものであった。

対清軍備としての海軍は、個々の将兵の戦技教育というよりも、艦隊の整備を主眼とするものであった。個人およびその集団そのものの優劣（使用兵器の優劣をも含めて）によって戦闘の勝敗を決する陸戦と、軍艦の性能の優劣が、戦闘の勝敗に大きく影響する海戦との差は、軍隊教育の上にも差が生ずる。海軍将兵の砲術、航海、水雷諸戦技の教育は、その兵器の進歩に伴って進歩すべきであって、それが予想作戦には必ずしも大きい関係がない。予想作戦に至大の関係のあるものは、単艦の性能と、艦隊の運用である。

ここにおいて海軍は、軍艦増加を急ぎ、明治16年度から8カ年計画で、42隻の整備に着手したが、清国が想定敵国となると、その第1線の北洋艦隊との対抗上、この計画を変更して、54隻、66,300屯の建造計画を立てた。この計画は、若干の迂余曲折をへて、日清戦争には、扶桑、嚴島、松島、橋立、吉野、浪速、高千穂を主力艦とし、軍艦31隻、59,800屯、それに水雷艇24隻で戦った。そして戦闘は、予想どおり艦隊をもってする海戦であった。

4. 明治後期の対露作戦時代

日清戦争が勝利をもって終り、遼東半島および台湾を得て、国民が歓喜に酔っているとき、霹靂一声、国民を一転驚愕の淵に投げこんだものは、三国干渉であって、遼東半島を涙をのんで清国に還付した。「臥薪嘗胆」の声は、民族主義、国家主義の笛によって高められ、三国干渉の張本者ロシアを、必然的想定敵国として、陸海軍の軍備の充実を期したのである。

ロシアの南侵政策は、いよいよ露骨なものになり、朝鮮に対する政治的、経済的の勢力増加、旅順大連租借条約による旅順要塞の強化、満州の駐兵、そのいずれも日本国民の対露感情の悪化をきたした。明治33年の北清事変後は、日露戦争はもはや日時の問題となつた。

対露軍備としての陸軍は、満州の大広野において、ロシア陸軍と雌雄を決せんするものであつて、攻勢作戦案の下に整備された。明治29年度から着手された陸軍の拡張案は、36年末までに、大体実現されたが、それは近衛を合せて13個師団のほかに、騎兵2個旅団、野戦砲兵2個旅団を軍編成用としたが、これは明かに満州作戦の予想に

軍隊教育変遷の研究

よるものである。要塞砲兵を6個連隊に増強し、対馬警備隊を整備したことは、戦勢不利の場合を考慮したものである。

この10年間の陸軍軍隊教育は、非常に激しいものであった。それは対露戦争を必然の宿命とし、一意露軍撃滅を目指したからである。日本の陸軍史において、この期間ほど戦意に燃えて、訓練に精進したことではない。陸軍幼年学校が、1校から6校に拡張され、その学修語学を、遼東半島還付干渉の露独仏三国語にしたなどの一事を見ても、その戦意が窺がわれるであろう。

この期の訓練において、戦争の経過から見て欠陥となったものは、要塞戦の訓練であった。日露陸戦において、旅順攻略が重要作戦になることがわかつていたにもかかわらず、陸軍作戦部当局では近代要塞に関する知識が乏しくて、旅順要塞の真価を知らず、また日清戦争において、旅順が余りにも容易に落ちたので、旅順軽視の過失をおかした。このことが乃木大将の第3軍が、予想をはるかに上回る損害を被った根因である。

対露軍備としての海軍は、戦勝の結果、清国艦艇大小17隻を手に収めたが、これらはいずれも旧式であって、勢力を加えず、ロシア海軍に対抗するために、明治29年度以降7カ年において、大小艦艇39隻建造案を立てたが、そののちさらに増加し、35年までに、大小艦艇106隻を建造した。それでもなお足らず、明治36年度から、11カ年計画をもって、戦闘艦、巡洋艦の建造を期したが、その計画軍艦の竣工を見ないうちに、早くも日露戦争となり、戦闘艦6隻、装甲巡洋艦6隻の66艦隊を主力艦隊として戦った。

この10年間の海軍軍隊教育もまた、陸軍と同様に激しいものであった。明治30年9月に、海軍艦団部将校教育令および同下士官卒教育令を定めたが、34年にそれを廢して、海軍艦団隊将校及び機関官教育規則、並にび海軍艦団隊下士官卒教育規則を定めた。砲術教育としては、明治26年11月に、従来の海軍砲術練習艦を廃して、海軍砲術練習所を新設し、旧式軍艦数隻を練習艦とした。水雷教育としては、水雷練習所、水雷局、水雷練習艦の教育時代をへて、砲術と同じく26年11月に海軍水雷練習所を新設した。そして33年12月に水雷練習所教程中に、初めて無線電信が加えられた。

これらの教育は、いずれも対露海戦を目標とするものであるが、特に訓練されたものは夜戦であった。旅順にある東洋艦隊に対して、夜間襲撃をもってすることは、海軍作戦部の特に考案していた戦法であった。

5. 大正昭和の対露対米作戦時代

松 下 芳 男

日露戦争が終ると、日本の想定敵国は2つにわかつた。これまででは陸軍と海軍とは、完全に一致して、同じ国の陸海軍を想定敵とした。ところが日露戦争が終ると、陸軍はロシア陸軍を想定敵とするに反して、海軍は初めは確たる想定敵をもたなかつたが、明治の終りごろからしだいにアメリカ海軍を想定敵として考え、大正になっては、それは確定的なものになった。日本が想定敵国を2つにしたことは、これが初めてである。

ロシアは日本に負けた。しかし海軍こそ完敗したれ、陸軍は必ずしも負けたと思わなかつた。戦勢不利のための一時の休戦を考え、必ずや他日陣容を整えて日本陸軍に挑戦し、10年経営の旅順、大連を奪還しようと決意し、戦後着々と対日戦備を進めたのである。

日本陸軍もこれに応じ、満州作戦を予想して、戦後19個師団とするほか、騎兵2個旅団、野砲兵1個旅団、山砲兵3個大隊、交通兵1個旅団を増設し、さらに大正に入ると、対露前哨部隊として、朝鮮に2個師団を増設し、さらに4個師団を増設する計画であった。平時25個師団、戦時50個師団が、対露作戦の基準であった。

日露戦争の教訓は大きく、戦後の教育に全く画期的な改革が加えられた。大正2年に軍隊教育令が制定され、また歩兵操典を初めとして、各兵操典がつぎつぎに改正された。それには本論のさきに述べた精神主義が強調され、将来戦は寡をもって衆に当たるものであると明言し、戦闘に最後の決を与えるものは、歩兵の白兵による突撃であると教え、また夜襲を特に重要視している。さらに行軍力の増進が、歩兵隊に過度というまで強いられた。騎兵は集団をもって、白兵を揮ってコザツク騎兵団と格闘するほか、時に徒步して陣地を構成し、歩兵と同じように銃剣をもって戦闘をする訓練をうけた。砲兵は重砲を野戦に使用するために、野戦重砲兵が新設された。また新設される騎兵集団に随伴する騎砲兵は、騎兵集団の威力を増加する編制であった。

また満州に速かに兵力を集中するために、従来渡満するには、運輸港がほとんど宇宙品にかぎられていたのを、日本海の各港から一斉に輸送することに改められ、その訓練も行われた。

ところで日露戦争後の海軍は、暫くはその目標を失った。ロシア海軍は全滅し、東洋の海上には、日本海軍ひとり威武を示し、広く世界海軍との均勢上にその位置を求めていた。ところが明治の末期から、日米国交の上に暗雲が垂れそめて、日本海軍はアメリカ海軍と、太平洋を夾み、剣を接じて対立した。このときヨーロッパにおいては、英独2国の建艦競争がしだいに白熱化したが、アメリカ海軍の台頭も、見のがしえない情勢になった。日本海軍もいきおいこの建艦競争に加わらなければならなくな

軍隊教育変遷の研究

った。

ところでこの建艦競争は、日露戦争の日本海海戦の教訓によって、大艦巨砲主義の実現となり、ド級戦艦はそれを具体化した艦型である。大艦はいうまでもなく建造費は高く、従ってそれが財政を圧することは当然である。しかし競争は、当事者を無思慮にする。止まることのできないまま、深淵に臨み、やがて共にそれに飛びこむ愚を演ずることになるが、はたして英独両国は、戦争の深淵に陥った。

これよりさき日本海軍は、軍艦50万屯保有、作戦の要求として、88艦隊建造案を決定し、大正6年6月に、まず84艦隊案として議会を通過し、大正9年度から、いよいよ88艦隊の建造がはじまった。88艦隊とは、8隻の戦艦、8隻の巡洋戦艦をもって編成された艦隊をいう。

この間に英独を中心とする第1次世界戦争は進展し、日本も青島の攻略、シベリア出兵と、陸海軍が僅かに参戦しているとき、ロシアに革命が起り、ここに陸軍の想定敵は変貌し、海軍は連合国との関係上、一応アメリカ海軍と握手した。かくて国際連盟は成立し、世界平和の曙を迎えたと思わせた。しかし事態はそうではなかった。

6. 昭和の非常時時代

第1次世界戦争後、日本陸軍は暫くは想定敵を失ったが、戦後その軍備の兵器、器材を顧みたとき、それがヨーロッパ諸国の軍備に、余りにも遅れていたことを痛感し、ここに軍隊の体質改善を急いだ。かくて飛行機、戦車、自動車、通信器材、光学兵器、化学兵器等々の研究と採用がはじまった。それは想定敵国に対するものではなくて、世界の軍備のレベルにたっしようとしたものであった。そうしているうちにソ連が、しだいに軍備的に台頭し、その武威を東洋に示すようになったが、日本はソ連の軍備の充実にさきだって、満州に武力を現わして満州國を建設し、満州を夾んでふたたびソ連と想定敵国関係に立った。

陸軍の軍隊教育は、右の新兵器、新装備にそうものであって、そのために幾つかの実施学校が新設されて、研究と普及に努めた。対ソ戦闘の訓練は、陸軍軍隊教育の当面の急務となつた。

海軍は戦後ふたたび太平洋を夾んで、アメリカ海軍と対立し、彼我の建艦競争は火花を散らさんばかり、わが88艦隊案の長門、陸奥は竣工し、加賀、土佐は、造船台に上っていた。その大正10年にワシントン条約は締結され、戦艦競争に終止符はうたれたが、代ったものは1万屯以下の補助艦の建艦競争であったが、それはロンドン条約で制限された。

こうして艦艇の量と質とは制限されたけれども、日米両国の想定敵国関係は少しも緩和されなかつた。低比率に制限された日本海軍は、訓練をもってその不足を補うことを決意した。東郷元帥は「軍艦は制限されても、訓練は制限されない」といったといふが、海軍の対米太平洋作戦を予想しての訓練は、「月月火水木金金」の熾烈きわまるものであった。米国艦隊の輪型陣を破るための潜水艦訓練、米国の大艦を撃破するための飛行機訓練、40門の砲頃から3万米以上に巨弾を飛ばす砲術訓練、舷々相磨するばかりの接戦演習を敢えてした夜戦訓練。太平洋海戦は宿命として考えられていた。その訓練がどのような成果を収めたかは、本稿の専外である。

第 4 兵器の進歩に基づく教育

1. 陸軍兵器の進歩

軍隊は兵器を使用して戦うものである以上、兵器の進歩が、軍隊教育を左右することは当然である。そして兵器の進歩は戦術を変化させ、戦術の変化は戦略、すなわち作戦を変化させ、戦略の変化は国防方針および軍備政策を変化させる。考えれば兵器の進歩は、歴史的のものであつて、軍隊教育の基礎的要素だけのものではない。

明治初年の陸軍兵器は、小銃、大砲および白兵だけだったので、射撃、剣術、銃剣術の戦技と、各兵科の部隊訓練が、軍隊教育の戦闘訓練であった。その小銃と大砲とは、しだいに改良され、訓練はそれに応じて技術的には変ったものの、日露戦争までは、本質的には変化はなかった。

日露戦争までは、僅かに機関砲（ガットリング砲）の訓練しかしなかつた陸軍は、戦後機関砲を機関銃として、その訓練をはじめた。野砲、山砲の野戦訓練を主としていた砲兵は、戦争の体験から、重砲の野戦訓練を野山砲などにはじめ、また騎砲兵という随伴砲兵の訓練もはじめた。大砲の変化ではなく、使用法の変化である。

明治43年12月、日本陸軍の軍用飛行機が、はじめて代々木練兵場で飛んだが、これから日本の飛行機訓練と、その撃墜射撃訓練とがはじまつた。飛行隊の初陣は青島戦であるが、偵察が主務であった。

第一次世界戦争の世界の軍事界に与えた教訓は大きく、立ち遅れた日本陸軍は、ほとんど狼狽の態度で、軍の新式化に努めた。山梨陸相による第一次軍縮、特に宇垣陸相による第二次軍縮は、軍縮の名において行われた軍隊の改造であつて、旧態を縮めて、新式化を伸ばしたのである。こうした戦車隊、航空隊、自動車隊が、続々と新設あるいは増設された。また無線通信の研究、化学兵器の研究もはじめられた。これらの新兵器、新部隊の出現は、旧部隊に大変化を与えた。例えば自動車の発達によつ

軍隊教育変遷の研究

て、輜重兵隊の編成を変え、歩兵隊の行軍訓練を変え、馬の必要価値を下げた。戦車の出現によって、騎兵隊の必要価値を下げ、築城訓練を強化させ、また歩兵の戦闘形式を変化させた。無電の採用によって、高等司令部の作戦能力は、いちじるしく増大した。かのような変化は、当然にその攻防訓練の発達を促すことになるのである。

さらに航空機の進歩は、世界の軍備を一変させたものであって、地上兵力あるいは海上兵力の補助的存在にすぎなかつた空軍が、しだいに戦場の主座に進出してきた。空軍の援助のない地上軍隊あるいは海上軍隊は、もはや作戦の能力の欠けた片輪の軍隊に成り下つた。さらに空軍は、独立作戦によって、敵に致命的損害を与える大戦力になつた。空軍およびそれに対する攻防訓練が、陸海軍隊の重要な訓練になったことは当然である。

2. 海軍兵器の進歩

海軍兵器の主体をなすものは、初期には軍艦そのものであったといつてもよからう。海軍の武力は、軍艦の攻防力としての速力、砲力、艦体の防御力、居住性などに帰着する。そのために艦型はしだいに大きくなつて、それらの攻防力を増進する。訓練はそれに応じて、航海術、砲術の発達に努めることになる。ついで艦隊の編成になれば、その戦闘的運用訓練ということになる。明治初年の訓練は、単艦の戦闘訓練であり、明治10年代にいたつて艦隊訓練がはじまつた。

水雷兵器の研究は、明治3年に海軍兵学寮の科目に設けられたのが最初であるが、実際に水雷術の研究をはじめたのは、12年8月に、水雷練習所が設けられてからである。水雷には魚形水雷と敷設水雷とあって、共に威力絶大な破壊兵器である。水雷は逐年進歩し、魚雷のために水雷艇あるいは駆逐艦なる専用艦艇の出現さえも見た。

日露戦争までは、以上の兵器で戦われたが、戦後潜水艇（のちに艦となる）の出現に伴い、その運用訓練と、それに対する攻防の訓練がはじまつた。潜水艇は戦時中、アメリカから五隻購入したが、実戦には使用されなかつた。潜水艦の用途は、年毎に高まり、第一次世界戦争では、ドイツ潜水艦の猛威の前に、連合国艦船を戦慄させ、第二次世界戦争では、その威力に絶大な価値を認めさせた。

空軍については、さきに陸軍の場合に述べたとおり、恐るべき大攻防軍となつた。そして海上部隊に協力し、あるいは海上で独立作戦をも敢行する海の空軍は、陸軍部隊に協力し、あるいは陸上で独立作戦をする陸の空軍よりも、至難な訓練を必要とした。航空母艦および軍艦から発着する訓練、海上に敵を求めて、これを爆撃、雷撃するような戦闘訓練は、陸の空軍にはなかつたからである。そして空軍の発達の前に、

松 下 芳 男

大艦巨砲主義は過去のものになり、海戦の容相を革命的に変え、兵器使用の訓練は、その対敵の変化につれて大変化をきたした。

第 5 軍隊幹部の補充教育

軍隊幹部の補充学校およびその教育は、以上述べた諸原因によって、時代とともに変った。その大体を略記すれば左のようである。

1. 陸軍の幹部補充学校とその教育

各兵科将校の補充には、陸軍兵学寮およびその後身たる陸軍士官学校を主体とし、その予科的学校として陸軍幼年学校が設けられた。その教育は、既述の兵器、戦術およびそれに関連する諸学科であった。飛行機の発達に伴って、陸軍航空士官学校が新設された。

各兵科下士官の補充には、最初は陸軍教導団を主体とし、各隊においても補助的にこれを養成したが、日露戦争後は、各隊下士官の急激の増加から、明治32年に教導団を廃して、各隊の養成に委せた。のちに陸軍教導学校が新設された。

経理部将校の補充には、陸軍経理学校を主体とし、各兵科将校の転科を補助とした。その他の部の将校は、大学および専門学校の卒業生をもつてした。

技術に従事する下士官の補充には、陸軍砲兵工科学校およびその後身たる陸軍工科学校の卒業生をもつてした。この学校の技術教育は、兵器の進歩と表裏をなすものであった。

以上のほか満州事変以後に、少年兵制度をつくり、通信、戦車、航空の諸兵種の少年兵学校が新設された。知能の最高発達期にある少年時代に、技術を訓練しようとしたものである。

2. 海軍の幹部補充学校とその教育

兵科将校の補充には、海軍兵学寮およびその後身たる海軍兵学校を主体とした。陸戦隊の歩砲将校を養成するために、海兵士官学校が設けられたこともあるが、一ヵ年で廃止され、兵学校に合併された。砲術、航海術、運用術、普通学を教育した。

機関科将校の補充には、最初は海軍兵学校、のちに海軍機関学校をもつてしたが、機関学校には再三の制度の改正があった。

経理部将校の補充には、海軍経理学校を主体とし、法系大学の卒業生を補助とした。技術将校の補充には、大学および専門学校の卒業生をもつてした。

機関術および技術に従事する下士官の補充には、海軍工機学校およびその前身の諸

軍隊教育変遷の研究

学校をもつてしたが、兵科下士官の補充のための特設学校はなかった。

以上のほか航空科将校下士官の補充のために、少年航空兵制度をつくり、これを予科練（海軍飛行予科練習生）と称した。

第 6 軍隊幹部の専攻教育

軍隊幹部に専攻教育を必要とすることはいうまでもなく、陸海軍共に、それぞれの専修学校を設立した。その主なる学校をあげれば左のようである。

1. 陸軍幹部の専修学校

陸軍大学校 高等用兵に関する学術の教育

陸軍砲工学校 砲工兵士官の砲工兵学の教育

陸軍歩兵学校 陸軍戸山学校から分離したもので、歩兵科士官の歩兵学教育

陸軍騎兵学校 陸軍騎兵実施学校の後身で、騎兵科士官の騎兵学教育

陸軍野戦砲兵学校 陸軍野戦砲兵対撃学校の後身で、野砲兵科士官の野戦砲兵学教育

陸軍重砲兵学校 陸軍要塞砲兵対撃学校の後身で、重砲兵科士官の重砲兵学教育

陸軍工兵学校 工兵科士官の工兵学教育

陸軍戸山学校 各兵科士官および下士官に体操、剣術および喇叭などの教育

陸軍通信学校 通信に関する教育と、無電操縦下士官の養成

陸軍輜重兵学校 陸軍自動車学校の後身で、輜重兵学および自動車に関する教育

陸軍習志野学校 化学兵器すなわちガスの研究および教育。ガスは第一次世界戦争以後新しく研究の対象となったものである。

陸軍戦車学校 戦車および軽装甲車の研究および教育

陸軍防空学校 飛行機の発達に伴い、対空防御の対撃教育

陸軍飛行学校、陸軍航空学校、陸軍航空技術学校 航空教育

陸軍軍医学校 衛生部士官の教育

陸軍獣医学校 獣医部士官の教育

陸軍憲兵学校 憲兵練習所の後身で、憲兵に転科した各兵科士官の教育

2. 海軍幹部の専修学校

海軍大学校 高等用兵に関する学術の教育

海軍軍医学校 軍医科および薬剤科士官の教育

松 下 芳 男

海軍砲術学校 砲術科員たるべき兵科士官および下士官の砲術教育

海軍水雷学校 水雷科員たるべき兵科士官および下士官の水雷技術教育

海軍通信学校 兵科士官および下士官の通信術教育

海軍潜水学校 兵科、機関科士官および下士官の潜水艦に関する学術の教育。

年毎に重要性を加えた。

海軍航海学校 兵科士官および下士官の航海学術教育

以上が陸海軍幹部の専攻教育であって、その教育機関の多かったことには驚かされる。そして太平洋戦争にはいるとともに、各学校の教育課程は、大概年毎に即成的に短縮された。

《付 記》

本稿は未熟であり、かつ紙幅の制限から不完全ではあるが、旧陸海軍の軍隊教育の変遷を社会学的に研究する小さな一つの礎石を最初に据えたものであると思っている。

(本学教授)